

会 議 録

1 会議名

令和2年度第6回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 「公の施設の再配置計画」の策定について

(2) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の追加募集について

② 春日区の概要について

1) 春日区の人口と公の施設の状況

2) 春日区地域協議会のこれまでの取組

3 開催日時

令和2年8月28日（金）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第3会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡邊康子、渡部忠行（欠席2人）

・ 市役所：行政改革推進課 星野参事、内海主任
こども課 宮崎課長、八木副課長
学校教育課 小林副課長

・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・ 挨拶

【藤井係長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・ 会議録の確認：岡本委員に依頼

次第 3 議題「(1) 報告事項」の「① 『公の施設の再配置計画』の策定について」に入る。担当課より説明を求める。

【行政改革推進課 星野参事】

- ・ 挨拶
- ・ 資料 1-1、1-2 に基づき説明

【こども課 宮崎課長】

- ・ 挨拶

現在、高志児童館では、子どもたちが放課後等に自由に利用することができる「児童館事業」のほか、保護者が就労等で日中家にいない小学生の放課後の生活の場である「放課後児童クラブ事業」、子育て中の親子の遊び場である「子育てひろば事業」の 3 つの事業を行っている。これら 3 つの利用状況を見ると、児童館事業については子どもの数の減少、また学習塾や習い事に通う子どもの増加等により、ここ数年は利用が全くない状況となっている。その一方、放課後児童クラブについては、核家族化、共働き家庭の増加等により利用する児童が年々増加している状況である。また子育てひろばについては、やはり子どもの数の減少や 3 歳未満児の保育園入園の増加等により、利用者は減少傾向にある。そして新たな課題として、放課後児童クラブにおいては今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る 3 密の回避ということで、新しい生活様式に基づいた環境整備が早期に必要となってきた。このような状況を踏まえ、児童館事業については今年度末をもって休止し、子育てひろばは準備ができ次

第、高志保育園の中に移転して事業を継続する予定である。そして放課後児童クラブは引き続き継続し、施設全体をクラブ室としてスペースを広く取り、3密を回避して運営していきたいと考えている。今回の児童館事業の休止・子育てひろばの移転に関しては、7月15日に高志小学校の校長・教頭、保護者会会長に説明して了解いただいたところである。さらには児童館を利用する児童の保護者からも意見をお聞きするため、7月16日付で全保護者に対し書面にてお知らせをしたが、これまでに意見・質問等はなかった。なお、現施設は老朽化しているため、放課後児童クラブの代替施設について引き続き検討していくこととしている。

【太田会長】

今ほどの説明について質疑を求める。

【田中副会長】

利用者等が児童館事業の休止について納得しているため、それは全然構わない。だが、子育てひろばを高志保育園の中に移設することについて、もう少し詳しく聞きたい。例えば、今の高志保育園の中のどのようなスペースを利用するのか教えてほしい。過去に自分も子育てひろばを利用した親であり、気軽に保育園に入っていくということがどういうことなのか理解しているつもりである。厳密に言えば、いろいろな問題を地域と一緒に抱えていると思う。どのような感じで進めていくのか教えてほしい。

【こども課 宮崎課長】

高志保育園の中では、すでに子育てひろばを実施している。長期の春休み、夏休み、冬休み等に、高志保育園の2階にひろば室を設けて実施している。先ほど説明したように、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、児童館を放課後クラブ室として利用したいということで、保育園長と協議して、現在実施している2階のひろば室を少し拡張してスペースを広く取り、今後はそこを拠点としてひろばを実施していくよう進めているところである。

【田中副会長】

子育てひろばは自由に行けるものだと思っていたため、保護者にとって2階に行くことのハードルがないのか確認したい。

【こども課 宮崎課長】

保育園のインターホンを鳴らすと子育てひろばの職員が迎えに行き、2階まで一緒に連れて行ってくれるということであり、すでに利用している方は慣れているところ

もある。そのため移転に関しては特に問題ないと考えている。

【鷺澤委員】

放課後に子どもたちが、約 60 人程だと言うが利用しており、非常に活気のある児童館だと思う。おそらく共働きやひとり親の家庭等は助かっていると常に感じている。また自分の近所でも高志児童館に通っていた子どもが何人もいるため、非常に大事な施設だと考えている。2 つ質問である。特に放課後の利用者が多いということであるが、代替施設を検討中であるという話であった。高志児童館は建物が非常に古いが、どのような対策を考えているのか。また、施設の変更についてどのように考えているのか教えてほしい。

【こども課 宮崎課長】

高志児童館は築 53 年になる。本日は教育委員会の放課後児童クラブの担当者も来ているので、使い方については担当から説明する。いずれにしても、現在は子育てひろばと併設のため、部屋数も足りなくなっている状況である。また利用者は非常に増えており、特に長期の休みについてはさらに増えるため、スペースを広くとり 3密にならないように運営したいと考えている。

【学校教育課 小林副課長】

・挨拶

高志小学校の放課後児童クラブは現在、登録が 80 人おり、当初 60 人程であった人数がここ 2・3 年大変伸びている。学校の児童数が減っている中、放課後児童クラブを利用する人数が逆転して増えている状況である。今までは施設の一部の部屋を借りて対応できていたのだが、利用者数が増えており、さらにここへ来て新型コロナウイルスへの対応があるため、部屋数も必要であり、また子どもたち 1 人当たりの面積も決められている。1 児童当たり 1.65 m²との決まりがあり、どうしても人数に合わせて面積を広げていく必要がある中、児童館を管理しているこども課と連携して進めているところである。今後もさらに増加すると見込んでいるため、施設全体を使いながら事業を行いたいと思っている。ただ運営するに当たり、築 53 年と古いため、やはり建物に限界がきている。それについても、今後、こども課と、どのように連携するかということもあるが、どうしていくのかを検討していきたいと思っている。教育委員会としては、できることであれば学校内に設置したいと考えているが、市内の児童数が減少しているとはいいつつも、高志小学校については児童数がなかなか減らない状況で

ある。学校の教室もいっぱいいっぱいを使用しているため、児童クラブが入りたくともなかなか入れない状況である。また児童クラブとしても 80 人の利用があるため、80 人入る場所をどのように探していくかということが課題となっている。時間をいただきながら考えていきたいと思っている。

【太田会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第 3 議題「(1) 報告事項」の「① 『公の施設の再配置計画』の策定について」を終了する。

次に次第 3 議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の追加募集について」事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料 2-1、2-2、2-3 に基づき説明

【太田会長】

資料 2-2 は、左側の緑の基調で記載されている内容が当初募集と同じ手順を踏んだ場合の工程となっている。右側の青の基調で記載されている内容は、正副会長と事務局の協議で考えた内容である。提案者に対して、1 回目の採択時と違う工程にはできないため、プレゼンテーション等をなくすことはできない。そのため同じようなプロセスを踏みながらも短縮できるところとして、質問票関係、意見交換、減額案検討シートを作成を短縮できるのではないかと考えた。予想ではあるが、追加募集の提案件数は当初募集より少なくなると思っている。それも踏まえて資料記載の内容で進めていければと考えている。審査の流れについて意見も伺いながら、行程の見直しを行いたいと思う。これについて意見を求める。

【鷺澤委員】

見直し案について、今初めて確認した。春日区の追加募集は 170 万円程の金額であるため、提案団体も少ないことが予想される。春日区ではこれまで、非常に丁寧に採択すべき事業と金額を審議しているが、集約できる点として、例えば資料 2-2 の「見直し①」について、委員が記入した質問を事務局で取りまとめてプレゼンテーションの際に提案者より回答を得ることとし、さらに追加質問があればその場で直接質問することができれば、3 つの班に分けてあらかじめ質問事項を検討し、全体で質問を確

定させている部分が省略できると思う。追加募集は件数が少ないと思うため、それが可能だと考えている。個人的には可能な限り早く採択すべき事業を決定して、各団体が地域の活性化のためにより早く活動してもらうことが適切だと思っている。見直し(案)の中で、省略できる部分は「見直し①」だと思う。もし他にも省略できる部分があれば、追加募集の審査はもっと早く進めることができると考えている。

【太田会長】

当初募集の際、地域協議会の回数が多いと感じた委員もいると思う。しかし丁寧に進めていた部分もあるため、それについては成果も出ている部分はあると思っている。ほかに意見等あるか。

【谷委員】

追加募集であるため、提案件数が少ないことが予測される。そのため、「見直し①」がよいと思う。

【太田会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

見直し(案)として3つ挙げている。この部分を今回見直し、資料2-2の第2案で審査を進めるか否かの採決を行ってよいか。

【本多委員】

「見直し②」で省略する意見交換は、他の委員の意見を聞くことができる重要な部分だと思っている。①と③については省略してもよいと思うが、②の意見交換を省略し、ただ採点するだけでよいのか疑問に感じる部分もある。そのため、②の意見交換のみ残して、①と③は見直してよいと思っているが、部分的に省略としても大丈夫か。

【太田会長】

意見交換について正副会長の事前協議の中では、これだけのために協議会を開催するのではなく、協議会を1回減らし、採点結果を持ち寄った際に意見交換しながら採択を決定することも可能だと考えた。だが採点前に意見交換を実施したほうがよければ、意見交換の場は設けてよいと思う。だが当初募集の採点後の採択決定の際にも多くの意見が出ていたため、その場で意見交換も含めて採択を決定することも可能かと思っている。

【本多委員】

決まったことに意見を出すのではなく、決まる前に意見交換をしたほうがよいと思う。

【岡本委員】

意見交換についてである。今回は追加募集であるため、ほかの委員も発言しているように件数が少ないことが予想できる。そのため、プレゼンテーションの後に行ってはどうか。同時に行うことができれば、流れとしては同じことになる。

【本多委員】

自分は意見交換を行うことができれば、同日でもよいと思う。結果が出た後の意見交換ではなく、結果が出る前に意見交換を行って各自採点をしたほうがよいと思う。

【岡本委員】

同日に行うことができれば、記憶もはっきりしているため理解しやすく、また期間の短縮にもなると思う。

【太田会長】

当初募集には提案が 22 件あったため、プレゼンテーション終了後に意見交換までを行うことは時間的にも難しかったと思う。だが追加募集であれば、提案件数がそれほど多くはないと思うため、プレゼンテーション終了後にプレゼンテーションの内容や質問の回答も踏まえて意見交換を行うことができると思う。どこかで意見交換の場があったほうがよいと思う。そのため、「見直し②」については、プレゼンテーション当日に意見交換をするかたちにできればと思う。他に意見はあるか。

【吉田 義昭委員】

提案書の書式について確認である。当初募集の審査を経験し、例えば事業の収支計画の中に、収支バランスが上手く記載されている提案とそうでない提案が見られた。今回は追加募集であるが、書式として収支バランスが分かるような書式にすることはできるか。当初募集にていろいろと問題となった部分に対応した書式に変更して提案書を出してもらうことができれば、そのような問題点もなくなると思う。変更できる部分は変更してほしい。例えばスポーツ関係の提案で、地域活動支援事業費で何を購入するといったことではなく、全体が見えるような記載の仕方を希望する意見が出ていたと思う。

【太田会長】

提案書の様式等について、変更できるのであれば審査するうえで見やすいと思う部

分もある。だが、年度途中であるため変更しないほうがよいと思うのだが、事務局より補足願う。

【藤井係長】

今回は追加募集であるため、ルールを変更することは少し難しいと思うが、お願いの範囲であれば可能だと思う。ただ、お願いの範囲であるため、提案者が従来の書き方で提案したとしても受付けることとなる。

【太田会長】

提案書としては当初募集と同じ様式になるが、活動の収支計画については、提案内容だけではなく団体全体の収支として提出してもらえようをお願いをすることしかできないと思う。だが今の意見のようなことを次年度の当初募集にの際に変更することができれば、提案団体に記述を願うことも可能だと思う。今回についてはあくまでもお願いのかたちとしてよいか。

(よしの声)

【田中副会長】

先ほどの意見交換についてである。プレゼンテーションの後に意見交換を実施することとしても、何件提案されるのかが分からない段階では、いつ実施するといったことは決められないのではないかと素朴に思っている。当初募集では、プレゼンテーションに約6時間もの時間がかかってしまった。その時は一生懸命であるため、それほど時間がかかっているとは思っていなかったと思う。だが中にはいろいろな考えの委員もいる。そういった想いも酌んで、プレゼンテーションの前後に意見交換を実施する程度の決め方でもよいと思っている。現時点では提案件数も分からないため、決定してしまうことは不安に思う。

【太田会長】

田中副会長の意見のとおり、追加募集の金額は少ないとはいっても、多くの提案が出てくる可能性もないとは言えない。意見交換については、提案件数により実施日を改めることになるかもしれないが、意見交換会の機会は設けることとし、提案件数によってはプレゼンテーションと同日開催とするとの進め方としてよいか。

(よしの声)

他に意見はあるか。

(発言なし)

これまでに出了意見をまとめたいと思う。まず「見直し①」については質問票の作成・取りまとめをせず、第7回の地域協議会にて各自意見を出しながら、質問をまとめていくかたちにできればと思っている。次に「見直し②」については、意見交換は開催することとしたいと思う。だが提案の件数により、プレゼンテーションの同日とするのか、日を改めて実施するのかを決定したいと思う。最後に「見直し③」については、減額案検討シートの作成を止め、採択すべき事業の決定の際に確認していきたいと思っている。出了意見をまとめるとこのような進め方になると思うがよいか。

(よしの声)

今ほど確認した内容を事務局と整理をし、追加募集のスケジュールについては、改めて委員に示したいと思うがよいか。

(よしの声)

以上で次第3 議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の追加募集について」を終了する。

【渡部委員】

住民から質問された時に答えることができないため、何点か教えてほしい。同じ団体が別の事業内容で提案することは可能なのか。次に、今回は10月以降の下期の事業が対象となるのか。次に、遡って4月からの事業提案や今回取り下げた事業を復活させることは可能なのか。

【太田会長】

事務局より説明を求める。

【藤井係長】

提案団体の縛りはないため、別の事業、別の取組であれば、当初募集に提案した団体が提案することは可能である。次に、事業期間の遡りについて、提案書を提出した日以降に執行した予算であれば補助の対象になる。次に、当初募集で取り下げた事業の再提案についてであるが、取下げの理由によると思う。今回、新型コロナウイルスの影響により活動の見通しが立たないというのが辞退の理由であるため、状況が変わったことによる再提案であればよいと思うが、おそらく追加募集のタイミングでは状況は変わらないと思っている。

【太田会長】

他に追加募集等について、何か確認したいこと等あるか。

(発言なし)

次第に戻る。次第 3 議題「(2) 協議事項」の「②春日区の概要について」に入る。昨年までは自主的審議事項の際、3 班に分かれて協議を行ってきた。これまでの内容・やり方等も含め、今年度は委員の改選もあったため、新たな取組を考えていきたいと思う。今年は地域活動支援事業の追加募集等もあるため、前に進めることはなかなか難しいと思うのだが、次年度以降の 3 年間で何か春日区地域協議会として成果を残せればよいと思っている。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・参考資料、資料 3-1、3-2 に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明のとおり、春日区の人口は増えているが少子高齢化の傾向となってきたということ、春日区の課題の 1 つだと思っている。自分は長年春日小学校の役員を務めており、10 年前には 850 人の児童がいたが、最近では 730 人から 740 人ほどとなっている。また事務局より、前期地域協議会の活動報告の説明もあった。今後、追加募集の審議終了後に自主的審議をどのように進めていくのかについて、いろいろなかたちで意見交換をしていきたいと思っている。今年度の目標としては、次年度以降に向けて、テーマや問題点を検討するところまで進められればよいと思っている。前期地域協議会で協議してきたテーマは、福祉・観光・安全安心の 3 つである。これは前期のテーマであるため、今期の地域協議会では全員で 1 つのテーマに向かって協議を進めていくこともよいと思う。また、新たに別の課題を出し、解決に向けて分科会として活動することもよいと思う。本日は、これまでの活動内容や地域活動支援事業以外の活動について理解を深めていただきたいと思う。それを受けて、今後、地域の課題の洗い出しや審議の進め方、また目標等を検討できればと思う。質疑を求める。

【谷委員】

自主的審議事項とは別の話になるのかもしれないが、春日区は地域、各町内にはいろいろな特徴がある。やはりそういったところをよく見る、地域をよく知るという意味で、地域を回り意見交換するといった機会を作っただけだとありがたい。意外と知っているようでも、地域を回ってみると違う面が目に入るかと思う。地域協議会として地域を知ることが大事かと思っている。

【太田会長】

研修等の実施ということで、平成 28 年に管内視察を実施した経過もある。今年度は委員が改選されたこともあり、春日区をよりよく、もっと深く知りたいと思う。前回の地域活動支援事業の審査の際、中門前町内会の話が出た。どこが 1 丁目・2 丁目・3 丁目なのかは委員でも分からないと思う。最近は新型コロナウイルスの影響もあるため、感染予防対策を検討しながら春日区を知る場を作ることを検討したいと思う。他に意見等あるか。

【丸山委員】

地域協議会の場で言うべきことではないのかもしれないが、自分は岩木町内に越えてきて 20 年が経つ。自宅周辺は排水路の状態が悪く、少しの雨で冠水する状態である。町内会長等にも訴え続けているが、なかなか改善されない状態で、どうしたらよいものかと本当に悩んでいる。自分だけの力では何もできないのだが、今年度より地域協議会委員を務めることになったため、何とかすることができればと思い発言した。

【太田会長】

自分は知識不足であり、そのようなことへの対応がよく分からない。地域協議会としても、地域の中での問題点等は検討していかなければならないとは思っているのだが、まずは町内会長に相談をして、行政に相談するかたちとなるのか、知恵のある委員は補足願う。

【谷委員】

今の問題等も、地域を回っていく中で知ることができたり、教えてもらうことができると思う。町内会には詳しい人もいると思うため、見たほうがわかりやすいように思っている。

【吉田 義昭委員】

自主的審議のテーマとして、3 つの柱がある。例えば、春日地区の観光でいえば春日山城がある。春日山城について、地域協議会委員としてはできるだけ知識を得たいと思っているため、そのような機会を与えてほしい。次に、委員の話を聞いていると春日地区は広いと感じるが、地図で見てもなかなかわかりにくい。できることであれば、各町内会館はどこにあるのか等知ることができれば、話も理解しやすいと思っている。地域活動支援事業の当初募集の際、自分は現地に出向き、写真を撮るなどしたほか、話を聞いて自分の知識を広げた。勉強会のような機会が地域協議会としてもあるとよいと思う。資料を見ると過去にも地域の情報交換や研修会を実施しており、地

域の課題解決のためと考えたのだと思う。今回初めて地域協議会委員になった1年生委員に勉強の機会を与えてほしい。

【太田会長】

地域との情報交換ということで、春日区内には現在、21の町内会があるのだが、これまでは町内会長との意見交換会を毎年1回実施していた。また今年度も町内会長と情報交換できる場を作ることができればよいと思っている。だが、人数も多くなってしまったため、実施方法等は検討していきたいと思っている。また研修会についても、まずは地域協議会委員が春日区のことを知らなければならないと思う。時期的なものは明言できないが、地域協議会委員がもっと春日区を知ることができるような場を作っていきたいと思っている。

【藤田委員】

これまでの話に関連するのだが、地域活動支援事業の中で、イベント等はそのとき限りの団体もあるのかもしれないが、残っている団体がどのようなことを地域活動支援事業で実施できているのかといった部分を教えてもらうことができればありがたいと思っている。

【太田会長】

昨年まで地域活動支援事業で採択した事業について、地域協議会の開催ごとに「先月このような活動があった」といった活動報告等があったと思う。また提案団体より活動報告が上がってきた際には委員に報告できるような場も作っていきたいと思う。

【谷委員】

今、手元に直江津地区のまち歩きのチラシがある。ライオン像のある旧直江津銀行で配布されていた。チラシには地域活動支援事業で作ったと記載されており、工夫された内容が掲載されている。例えば、春日区でも春日謙信交流館等に地域をPRするようなチラシが設置されているとよいと思う。

【太田会長】

おそらく作成者は違うと思うが、上越埋蔵文化財センター、春日山駅、春日謙信交流館等に「お散歩マップ」のようなものもあると思う。そういったものも参考にしながら、またそういった事業を提案してくれるような団体が春日区から新たに出てくるとよいと思っている。

【鷺澤委員】

前期より地域協議会委員を務めているのだが、自主的審議事項は設定した3つのテーマで分科会が設けられていた。3つすべての分科会で継続した事案がたくさん出てきている。例えば福祉分科会では、高齢者福祉を具体的にどのように進めていくのかといったことが町内会長と話し合った段階で終わっている。また観光分科会については、土産品を1つ作っただけであり、どこかの事業者等と連携して進めていくのか、さらに地域活性化策としてどのようなものがあるのかということも課題として出ている。また安全安心分科会については、昨年はある道路の除雪の件で意見書を市に出したのみである。例えば先ほど、岩木町内会の冠水問題についての提案があった。そういった水害問題や除雪問題について、3つの分科会で継続して協議・検討を進めていかなければならないと思っている。今後、自主的審議事項でどのようなことを進めていくのかを検討していくと思うのだが、基本的には3つの分科会をベースとして、先ほど谷委員の提案にあった、地域の案内図を作成するといったことも含めて、自主的審議事項を設定していくとの考えかたでよいと思う。次に、事務局に確認である。春日山荘について、前期中に2、3回、市や上越市社会福祉協議会より報告があったが、現状はどうなっているのか。また、前期の地域協議会委員に対して任期終了時に、地域協議会のあり方や問題点についてのアンケートを取っている。そのアンケート結果はいつごろ集約されて、委員に配布されるのかを知りたい。そのアンケート結果を見ると、地域協議会の問題点等が把握できると思う。

【太田会長】

事務局に説明を求める。

【藤井係長】

アンケート調査については、次回の委員改選が行われる4年後に向けて、地域協議会制度や地域活動支援事業などについて見直し検討を行う参考資料とするため実施したものである。それをどのタイミングでご報告するか分からないため、確認でき次第説明したいと思う。次に春日山荘について、前期の地域協議会における説明の中で、変更があった際には情報を提供願うと担当課に伝えていたが、今のところ変わった状況は聞いていない。改めて確認し報告したいと思う。

【太田会長】

次に、自主的審議事項のテーマについてである。これについては、前期中は3つのテーマ・柱を作って協議を進めてきた。これを1つの参考とし、前期のテーマを継続

していくのか、新しいテーマで進めていくのかを検討したいと思っている。本日この場で決定するわけではなく、前期までの自主的審議事項のテーマと進め方は参考として、今年度から4年をかけて、新しい自主的審議事項について活動していかなければならないことを承知してほしい。また地域の問題や課題等があれば、テーマを決める際に意見してほしいと思っている。今年度より4年をかけて、春日区を何かしら変えていければよいと思っている。

【渡部委員】

まだ分からないことが多いのだが、地域活動支援事業の追加募集をするに当たって、これまでの評価基準のようなものをまとめて教えてほしい。例えば、同じスポーツ団体であっても、備品を提案する団体と遠征費を提案する団体があるのだが、金額を比較することができない。これまでどのようなかたちで審査してきたのかを知りたい。要は、営利団体から提案されたものはどうなのか、町内会から提案されたものの、町内会でやるべき部分の判断基準等が全く分からない。採択結果を見た人に、こんなときにこのような事業提案を採択するのかと笑われた。やはり地域協議会委員としては、今までどのような目安で審査してきたのかといったことが分からなければ、金額の比較ができない。難しい問題だと思うのだが、これまでの基準等が分からなければ、それこそ地域、人の付度が入る可能性が大きいと思う。1番大事なことを忘れていたような気がする。

【太田会長】

事務局で今までの経緯をまとめることはできるか。

【藤井係長】

期間的にどれくらいかかるのかは分からないが、主に不採択になった事業、減額になった事業と、その理由等を確認したいと思う。

【渡部委員】

先日、町内会で議論があったのだが、防災倉庫が壊れたため地域活動支援事業に提案してもよいのか。当初募集で中門前より防災倉庫の購入提案があり、町内会で作るべきとの意見もあったと思う。自分が町内会長を務めていた時期に、春日区にも地域協議会制度が導入された。最初の頃は、原則町内会でやるべきことは町内会で実施するといった取り決めのようものがあったと思う。追加募集で提案してよいのか分からない人もいると思っている。春日野のゲートボール場に倉庫兼防災倉庫がある。そ

こは雨漏りが酷いため、更新したいと思っているのだが、申請してよいのか分からない。

【藤井係長】

提案できるか否かについて言えば、現在のルールでは提案できる。ただそれは、提案を認めないというルールがないから、提案できるということである。実際、町内会のものは町内会で負担すべきとの声上がるかもしれない、その結果として不採択や減額となるかもしれない。だが受け付けを行わないということではない。その提案内容に対する考え方は委員それぞれであると思う。逆に、そのような提案は受けるべきではないということであれば、来年度のルールを決める際に、それについて協議してほしいと思っている。

【太田会長】

今までに不採択となった事業等、これまでの経緯についてまとめられる部分を事務局でまとめてもらいたいと思う。

【谷委員】

先ほど、春日区の地図について発言があった。現在、春日区全体の地図を事務局より作成してもらっている。これを委員に参考までに見てもらってはどうか。

【太田会長】

委員の研修会を開催する際の資料として検討したいと思う。

【岡本委員】

先ほど渡部委員が発言したことは、自分も初めてであるため疑問を持っていた。個人によっても判断基準が全然違う。また提案内容についても、どのような提案を採択してよいのかといった取り決めもない。1度アウトラインのような大まかなものを決めてはどうか。それを自主的審議事項のテーマとして取り上げてはどうか。

【太田会長】

今回の追加募集が終わり、次年度の採択方針等を決定する際に、アウトラインとして委員が共通理解できる部分をルールとしてまとめ、まとめたものを来年度の地域活動支援事業の募集要項に盛り込みたいと思う。吉田副会長は地域協議会委員を長年務めているため、これまでの採択の流れ等について補足願う。

【吉田 実副会長】

地域活動委支援事業の審査は非常に難しい。前々から要望していたこととして、や

はり全市共通の審査基準をしっかりと取りまとめてほしいということがある。基本的なものは全市で共通した基準がある。だが細かい部分の判断基準については、各地域協議会に任されている。そのため、その都度出されたメニューをどのように料理するのか、区内で苦勞して取り組んできている。そのため、今年度の終わりまでに、やりやすい・納得できる審査基準を自分たちで決めていけばよいと思う。当初募集ですでに審査を一通り経験しているため、それを踏まえて決めてもらうしかないと思う。やり方については各区に任されているため、自分たちがやりやすいかたちに持っていく。細かいところまでの市全体の基準はない。提案される特徴的なものについて、取り決めるといっても、どのような提案が出てくるのかは分からない。とにかく、今までも非常に苦勞して採点をしてきたことが実情である。

【太田会長】

区によっては、物品購入のみと考えられる申請は受付けていない区もある。今回の地域活動支援事業の採択の経験を踏まえ、来年度以降のルールを決めていければよいと思っている。

【石田委員】

今回、採択された事業に予算がついたが、最近では新型コロナウイルスの影響があるため、思うように事業ができない場合が出てくると思う。もし、予定通りに事業が実施できずに、配分された補助金を使わなかったり、余った場合はどうなるのか。単純に返還となるのか。

【太田会長】

新型コロナウイルスの影響や提案者側の事情により実施できなかった事業等、いろいろあると思う。それについては実績報告ののち、使わなかった補助金は返納することがルールになっている。

【吉田 義昭委員】

今年度の当初募集では、22件の提案について審査した。どのような基準があれば便利なのか、方針等を決めることができればよいとの話が出ていた。本日配布された、令和元年の地域活動支援事業の事例集を、スポーツ関係・福祉関係等の視点で事務局に層別してまとめてもらうことは可能か。どのような事業にどのくらいの税金を使っているのか知りたい。今年度、春日区では22件しか提案がないのだが、市全体の事業件数を見ると200件以上の案件が出ている。それを層別してもらうことができれば、

ルール作りをする際の参考になると思う。事例集に層別が出ているのだが、大きくくり過ぎるため分かりにくい。

【太田会長】

春日区の中だけであればよいのだが、市内には28の自治区があり、区ごとにルールが違う。

【吉田 義昭委員】

ルールが違っていてもよい。大体の流れを知りたい。

【太田会長】

例えば、高田区ではユニフォーム等の物品購入は認められていない。このように区ごとのルールがある。春日区の中での細かいデータを出す分には参考になるかもしれないが、上越市全体区となると参考になるのかはわからない。事務局より補足願う。

【藤井係長】

他の区の提案については取り扱っていないため、少し難しいかもしれないが、研究はしてみる。

【吉田 義昭委員】

先ほどの各区の審査方法の説明で話が合った高田区、新道区等は中部まちづくりセンターの所管になるのか。

【藤井係長】

中部まちづくりセンターの担当区は、春日区、新道区、諏訪区、津有区、高土区の5区である。

【吉田 義昭委員】

中部まちづくりセンターが所管する5区だけでもあれば、参考になると思う。管轄する5区以外は入手も取りまとめも困難で大変だと思う。情報がある範囲内でまとめてもらいたい。少しでも多くの情報を知りたい。

【藤井係長】

現時点では、どのくらいの区を対象として集計するのは言えないが、少し手を広げて検討する。

【太田会長】

できる範囲で対応願う。

【本多委員】

渡部委員、岡本委員の発言した内容は最初に自分が話した内容と全く同じである。皆で同じ方向性で審議したいということである。過去に地域協議会委員を務めていた人の話を聞くと、このような協議はやっていられないとの意見もある。なぜ、このようなことに補助金を出すのかという意味である。要するに、個々の考え方等で審査をしているため一貫性がない。個々で判断するものは、少なくとも地域協議会で審議すべきものではないと思う。以前、町内会の LED 街灯の取替に上越市が補助金を出していた。その際、他の地区で地域活動支援事業の補助金を受けた町内会があり、揉めたことがあった。地域協議会委員自身が認識していないのだと思う。市からの指導もあると思うが、他に補助制度がある内容でも、提案された事業はすべて採択してしまうことがある。しかし、それではだめだと思うため、最低限のルールを決めて、共通認識の中で善し悪しを決めたほうがよいと思う。自分以外の新規委員も、当初募集ではどのように審査してよいのか分からないながらも、自分の意志で事業を線引きして審査をしたと思う。今回、団体の会費で賄うべき経費と思われるものにまで補助を提案している団体があったが、個人的には全く理解ができない。地域活動支援事業の補助金がなければ、団体として活動できないのかと疑問に感じてしまう。事務局としては、提案された事業は基本的には受け付けなければならない、実際に審査するのは地域協議会委員である。それであれば、地域協議会委員で共通の認識を持つべきだと思う。町内会からの提案の中には、このようなものにまで補助金が出るのかと思うものもあった。一度採択されてしまうと、そのことを知った他の町内会も同様の提案を出してくると思う。しかし、補助金がもらえない町内会があった場合、なぜ自分たちはもらえないのかと不満に思われてしまう。そういったことも含めて、どこかで一度線引きをする必要があると思う。やはり最低限のルールは必要である。

【太田会長】

春日区の地域協議会の共通認識として、何かしらルールを作ったほうがよいとの意見が多いようである。これについては追加募集終了後、来年度に向けて地域活動支援事業のある程度の大枠のルール決めを行いたいと思う。次年度に向けたルールが決まれば、自主的審議にも少しは向かっていけるのではないかと考えている。まずは目前に追加募集があるため、それを皆で対応し、そのあとに来年度に向けてのルール作りをして全員が共通の認識で採択できるようにできればと思う。時間となったため、これで終了としてよいか。

(よしの声)

最後に次第4「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求め
る。

【藤井係長】

- ・追加募集の流れについて説明

【太田会長】

－ 日程調整 －

- ・次回の協議会：10月7日（水）午後6時30分～
- ・内容：地域活動支援事業（追加募集）の提案者への質問事項の確定
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。